

思想

《1848年——近代社会の転換点》

- 1848年と資本主義の発展 河野 健二 (1)

1848年にとて
プロレタリアートとは何か 良知 力 (13)

二月革命と「社会主义」 阪上 孝 (38)

1848年の革命とドイツ諸国家 坂井栄八郎 (60)
—— ドイツ市民革命論のためのノート ——

労働者の生活圏と労働運動 喜安 朗 (78)
—— 七月王政期パリのストライキ運動を中心に ——

三月革命期ドイツの
小ブルジョアとその社会的意識 柳沢 治 (99)

「三月革命」期における
労働者運動の一側面 増谷 英樹 (122)
—— ベルリン「労働者中央委員会」の成立をめぐって ——

1848年のチャーティズム 岡本充弘 (144)
—— 国民大会から国民集会にいたるまで ——

クレディ・モビリエの成立 中川洋一郎 (166)
—— 金本位制への挑戦と「アソシエーション」 ——

ゲルツェンの二月革命観 長繩光男 (185)

十九世紀フランス史研究から 西川正雄 (205)
—— 『書評』喜安朗『民衆運動と社会主义』 ——

【思想の言葉】 井上幸治 (142)

No. 645

岩波書店

昭和二十三年七月十五日 第三種郵便物認可
昭和二十四年三月二十五日運輸省特別級承認雑誌第三二六号
昭和五十三年三月五日発行(毎月一回五日発行)六四五五号

思
想
一九七八年第三号

一八四八年　近代社会の転換点

第六四五日

パルテノン 現象学

関根正雄著

〔岩波全書〕 二〇〇円

卷之三

宋史卷一百一十六

ニシノ富永惣一記

三〇〇四二四六頁

林屋辰三郎編

三五〇〇円

橋
240

ISSN 0386-2755
雑誌 4203-3 Printed in Japan

編集・発行者 竹田行之 印刷所 精興社
発行所 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店
© 岩波書店 1978 振替 東京 6-26240

岩波書店

101 東京千代田一ツ橋
振替 <東京> 6-26240

幕末文化の研究

〔京都大学人文科学研究所報告〕『化政文化の研究』にひきつづき共同研究の成果をまとめたもの。本書は「幕末の文化」を日本における市民文化の形成の上で、独自の文化史的意義を荷うものとしてとりあげ、文化の自生的發展に大きな比重をおきながら、庶民の風俗なども重視して総合的に考察を加える。巻末に詳細な年表を付す。

クレディ・モビリエの成立

——金本位制への挑戦と「アソシアシオン」——

中川洋一郎

はじめに

一八四八年二月からほぼ五年ののち、つまり、フランス第二帝政成立を十数日後にひかえた一八五二年十一月十八日、パリにおいてひとつの株式銀行の設立が認可された。「動産信用総合会社」(Société Générale de Crédit Mobilier)、すなわち、クレディ・モビリエの誕生である。その創設者は、著名なサン・シモン主義者でユダヤ人の銀行家ペレール兄弟(Emile et Isaac Pereire)であった。

証券取引所投機銀行の代名詞とも、また、大陸型投資銀行の始祖ともされるこの銀行は、認可されるや否や、ロートンルド(国际的銀行家ロスチャイルド、Rothschild のペリ家)およびフランス銀行政との激しい対立のもと、積極的かつ大胆な投資活動を開いたが、しかし、わずか十五年後の一八六七年に、直接的にはマルセイユにおける総合開発事業の失敗が原因で、その短い生涯を閉じた。

ることになる。短命に終ったとはいえ、その指導者ペレール兄弟の金融理論の斬新さ、その活動範囲の広さ、発起した企業の数と投下資本量の龐大さ、そして何よりも、産業金融に株式と社債の発行という手段が非常に有効であることを明らかにした功績により、クレディ・モビリエは、フランスはもとよりヨーロッパ金融史上において、独自の意義と影響力をもつものである。

「うまでもなく、一八四八年はフランス金融史上的一大画期をなしている。フランスは、七月王政下のオート・バンク(Haute Banque、金融貴族)による貨幣と信用の独占体制(いわゆる「金融封建制」)から、二月革命を境に、新型株式銀行に代表される近代的銀行業の成立期へと移る。まさしく、「一八四八年の革命は、金融機関と技術の両面における一連の主要な革新のための道を開いた」(1)のである。クレディ・モビリエは、近代的投資銀行の始祖ともみなされていることからもわかるように、二月革命なくしては生まれようはずもなかつたといえよう。しかし、だからといつては

一 クレディ・モビリエをめぐる諸問題

て、クレディ・モビリエを、二月革命直後に共和国臨時政府が行い、「金融封建制」解体の端緒となつた一連の金融的諸改革、つまり、国民割引銀行(Comptoir national d'escompte)の設立、フランス銀行の改革(2)などの単純な延長線上に位置付けることに問題がある。のちにみると、クレディ・モビリエは、投資銀行といふ外観にもかかわらず、実は、全国的な支店網を確立したフランス銀行とも、ロートンルドが擁護する国際金本位制とも相容れない国際的な産業統括銀行の試みだったからである。この意味では、二月革命はクレディ・モビリエの成立の前提条件であつた。まさにその革命後の金融的諸改革こそ、皮肉なことにながら、まさにその革命後の金融的諸改革こそ、皮肉なことにクレディ・モビリエの崩壊の重要な原因の一部をなしているといわねばならない。本稿の課題は、投資銀行として規定されてきた従来のクレディ・モビリエ像を再検討することを通じて、フランス金融史上における一八四八年の意義の一端を明らかにすることである。

第一の問題点は、クレディ・モビリエは、なぜ、あのように広範かつ大規模な投資活動を行つたのか、その理由の解明である。

- (1) R. Cameron et al., *Banking in the Early Stages of Industrialization* (New York, 1967), p. 107. (2) キャメロン編著『産業革命と銀行業』正田健一郎訳、日本評論社、昭和四年、一五一頁。八年、一五一頁。)
- (2) 地方券銀行を支店として吸収し、あわせて、100 フランの小額紙幣も発行するようになつた。P. Dupont-Ferrier, *Le marché financier de Paris sous le Second Empire* (Paris, [1925?]), p. 4. 「ねばバリーの一地方銀行にすぎなかつたフランス銀行が、名実ともに全国的な中央銀行になつたのである。

は四分の一から三分の一がクレディ・モビリエの窓口を経過したことになるという(6)。さらに、一八四八年から一八六七年までにフランスで認可された株式会社のうち、資本金一〇〇〇万フラン以上はわずか三九社であったから(7)、クレディ・モビリエが設立した帝国不動産会社(Cie Impériale Immobilière 資本金一四〇〇万フラン)、大西洋海運会社(Cie Générale Transatlantique 資本金四〇〇〇万フラン)などは当時の巨大企業であった。これらは広範かつ大規模な投資活動が証券取引所における投機活動によって支えられていたのは疑いもない事実であるが、しかし、社会改革者をもつて自認していたペレール兄弟が、たんに利潤めあてにこれらの投資活動を行ったといってよいかどうか、ここに第一の問題がある(8)。

クレディ・モビリエは、このような広範な投資活動を展開するにあたっては、フランスはもとより、ヨーロッパ各地において、ロートシルドと、公債引受け、銀行、鉄道などさまざまの分野にわたって激しい対立と競争を繰り広げた(ロートシルド・ペリーの対立は、フランス第二次帝政史上、最も有名な事件のひとつである)(9)。さらに、銀行券の発行独占権をめぐるフランス銀行との対立も忘れる事はない。では、なぜ、ペレールとロートシルドおよびフランス銀行は、「その結果にこそ、経済と経済政策の方針にとってのいろいろな決定的選択がかかる」というふうな対立をするに至ったのだろうか。ここに第二の問題がある。また、さきに述べたように、一八四八年以降、フランスにおいて金融構造は大きく変化し、いわゆる金融構造の「近代化」が行われる。これは、産業金融については、その方法が大金融業者で

「券券銀行(傍点は原文通り)——やがて時が来れば、日ごとに利子を生む社債を発行することが、クレディ・モビリエの最も重要な機能のひとつとなるだろう。……わが社の短期社債は、何よりもまず、貨幣(monnaie)の機能を果たすものとなるだろう。」(10)

しかも、この信用証券は、フランス国内だけではなく、全ヨーロッパ的規模で流通するはずのものと考えられていた。ペレールによれば、クレディ・モビリエの目的のひとつは、「单一の信用紙幣(un papier de crédit)の確立とそのヨーロッパにおける流通」(11)にあつたのである。このことは、クレディ・モビリエが、金の裏付をもつ兌換銀行券ではなく、ヨーロッパ全域で流通する信用紙幣を発行する国際的な券券銀行として構想されていたことを示している。だからこそ、クレディ・モビリエの最も激しい敵対者であったジャム・ド・ロートシルド(James de Rothschild)は、クレディ・モビリエの短期社債を、「金属貨幣(argent)の支配」と呼ばれるものを信用(crédit)によって置き代えようとする……。

第二の点は、ペレール兄弟がサン・シモン主義者であったことに関係している。一八二五年のサン・シモンの死後、弟子たちがラス銀行との対立を理解するうえで決定的に重要であり、社債が果たすはずであった機能を、クレディ・モビリエの現実の投資活動と結びつけて検討し直す必要があるだろう。

クレディ・モビリエの成立

の思想を実現しようとした人々が「実践的サン・シモン主義者」と呼ばれていることはよく知られている。ここで詳細に論じる余裕はないが(12)、経済的自由主義にいわば不俱戴天の敵を見たサン・シモン主義者たちにとって、未来社会はひとつの統合され組織された「普遍的アソシエーション」(Association universelle 普遍的連合体)であるべきであった。ところで、証券取引所投機銀行の代名詞ともされるクレディ・モビリエは、取引所における利潤のみをめあてに無秩序な投資活動を行つたという印象を与えるにしかわらず、その投資対象の企業を整理すると、全体として、銀行・鉄道・諸株式会社というように、すぐれて包括的かつ整合的な体系を形成していることがわかる(一七五頁参照)。このことは、ペレールがクレディ・モビリエの投資活動によってサン・シモン主義の中心的思想である「普遍的アソシエーション」の実現をめざしたことと示唆しているように思われる。

以上のように、クレディ・モビリエの理解にとって、「社債」と「アソシエーション」がもつ意義には決定的に重要なものがある。以下、(1)発行されなかつたためにこれまで等閑視されてきた「社債」の現実的意義を検討し、(2)クレディ・モビリエの投資活動を捉え、(3)さらに、「社債」と「アソシエーション」とを連結する視点を提起してみたい。

(1) カール・マルクス「フランスのクレディ・モビリエ〔第一論説〕」『マルクス・エンゲルス全集』第十二巻(大月書店、昭和四九年)三四頁。

(2) Eugène Forcade, "Les institutions de crédit en France."

あるオート・バンクによる貸付から、株式預金銀行・株式投資銀行による大衆資金の動員という方向に大きく転換することを指しているが(13)、では、クレディ・モビリエは、このような「近代化」においてどのような役割を果たしたのだろうか。はたして一般に考えられているように、クレディ・モビリエを「近代化」の象徴としてよいのだろうか。ここに第三の問題がある。

本稿は以上の諸問題に対し、のちにみるよろ「オムニオム債」と「アソシエーション」という視角を導入することによって解答を試みようとするものだが、その前に、前提となる二つの事実に注目しておく必要がある。

第一に、クレディ・モビリエは、投資銀行であると同時に(実際八四年の株主総会で明確に次のように述べている。

「総合会社〔ニクレディ・モビリエ・引用者〕の諸機能を理解したいとお望みならば、それを多面的に見ていただきなければならぬ。それは同時に、(1)産業投資会社、(2)金融会社、(3)投資・貸付・債券銀行、(4)券券銀行である。(12)

III. La Société Générale de Crédit Mobilier, "Revue des Deux Mondes," (15 mai 1856), pp. 277-319, (1 juin 1856), pp. 606-641; Aycard, *Histoire du Crédit Mobilier* (Paris, 1867).

(3) J. Plenge, *Gründung und Geschichte des Crédit Mobilier et régulateur de l'industrie, la conception saint-simonienne* (Tübingen, 1903); J.-B. Vergeot, *Le crédit comme stimulant et régulateur de l'industrie, la conception saint-simonienne* (Paris, 1918); Dupont-Ferrier, *op. cit.*

(4) A. Gerschenkron, *Economic Backwardness in Historical Perspective* (Cambridge, Mass., 1962).

(5) L. Girard, *La politique des travaux publics du Second Empire* (Paris, 1951); R. E. Cameron, *France and the Economic Development of Europe (1800-1944)* (Princeton, 1961); B. Gillie, *Histoire de la maison Rothschild, Tome II, 1848-1870* (Genève, 1957).

(6) Claude Fohlen, "Sociétés anonymes et développement capitaliste sous le Second Empire," *Histoire des Entreprises*, No. 8 (novembre 1961), p. 71.

(7) 今だくふる主觀的には、ペヘル兄弟はサハ・ハサウエー主義的な社会改革者であり、少しおも一部の人々にゆきやへ離れていた。「自らの産業計画に社会的関心を結びつけねば、彼ら〔ペヘル兄弟〕の思想においでは自然である。」(1)の傾向、彼の金融界にゆきやへ離れた人物。(2)。

(8) ベヘル兄弟はサハ・ハサウエー主義的な社会改革者であり、少しおも一部の人々にゆきやへ離れていた。「自らの産業計画に社会的関心を結びつけねば、彼ら〔ペヘル兄弟〕の思想においでは自然である。」(1)の傾向、彼の金融界にゆきやへ離れた人物。(2)

(9) André Cochet, "Les chemins de fer autrichiens, de leur influence sur l'avenir de l'Europe Orientale," *Revue des Deux Mondes*, janvier-mars 1855, p. 1059). 従つて問題は、

彼らが大規模な投資活動によつて行おうとした「社会改革」とは何だつたか。どうにも提起できぬであろう。

(10) ローレンス・ペヘルの対立に関する最新、最高の研究は、Gille, *op. cit.* である。

(11) ジョセフ・ヘッケルの「近代化」は、*Journal des Economies*, 2e série, III (15 juillet 1854), p. 119. 24. "Rapport 1854," 46. 他の年度の商業報告書は、*同上*。

(12) Ibid., pp. 120-121.

(13) "Rapport 1854," J.E., 2e série, VI (juin 1855), p. 429. (14) "Documents sur la création des grandes banques d'affaires," *Histoire des Entreprises*, No. 2 (novembre 1958), p. 56.

(15) クレディ・モビリの前史におけるサン・シモン主義の意義については、次田健作「クレディ・モビリ研究の一覧」(上)——「実践的サン・シモン派」の理念と現実——」(『大阪大学経済学』)四卷四号、昭和五十年三月)111—144頁、に詳しい。

(16) クレディ・モビリの「価値」は、何によって保証されるのだろうか。銀行券(billets remboursables à vue)の発行と流通を無分別なことと考へた。(17)のである。では、このような金の裏付をもない銀行券の「価値」は、何によって保証されるのだろうか。

(17) 「アソシアシオン」が利子を確実に、恒常的に支払い続けることによって、それを保証するのである。ペヘル兄弟は、すでに一八三〇年の銀行計画案でこのよう考へを明らかにしている。

「われわれ〔ペヘル兄弟〕は、その信用によつて商業と工業に対して貸付を保証できるよう、ひとつの強力なアソシアシオンを形成することを提案する。……」(18)のアソシアシオンの名と責任において、日歩とに「〇〇フランにつき一サンチームの、

すなわち年率三・六五%の利子を生み、半年に一度、四月一日と十月一日に支払われる持参人払の証券(bons au porteur)(傍点は原文通り)が発行される」とになる。(19)

すでにここにクレディ・モビリの萌芽があつた。だが、この「日歩付・非即時兌換の証券」が「オムニオム債」に到るには、

II 「オムニオム債」(omnium)

クレディ・モビリをひとつの構想としてみると、それは二つの部分から成り立つ。オムニオム債」と「アソシアシオン」である。ペヘルは、クレディ・モビリの「社債」を「オムニオム債」(総括的な証券)と呼び(1)、短期性・長期性を問わず、あらゆる種類の有価証券を体现し、それに代位するものと考えた。すなわち、ペヘルによると、「この証券〔クレディ・モビリの社債〕は、銀行券の性格をもつと同時に、国債、株式、社債のように、短期または長期で償還されるすべての確定利付証券の性格をもつてゐる」(20)。ほかしく、B・ジルもこうように「オムニオム債の創造は、ペヘル兄弟の思想の中でも、最も豊かなものである」(21)。

このようなクレディ・モビリの「社債」には、短期社債と長期社債の二種類がある(22)。確かに述べたように、短期社債は、発券銀行としてのクレディ・モビリが発行する銀行券ではあるが、しかし、フランス銀行券のような金を準備とする兌換銀行券ではない。クレディ・モビリの営業報告書によると、その特徴は、次のとおりである。

(1) 金ではなく、商業手形を準備として発行される。

(2) 商業手形を割引くことによって流通界には入り、割引いた手形と同じ満期をもつ。

(3) 日歩(日歩)とに増える確定利子)が付いてくる。日歩は、カレンダーとともに社債の紙面に印刷されてくるので、任意の日の「額面」は一日でわかる。そのため、流通手段として機能する。

歴史的にも理論的にも、長期社債（後述の鉄道小額社債）を媒介しなければならなかつた。

一方の長期社債であるが、これもたんなる遊休資金の吸収手段とみなすことはできないような特殊な性格をもつていた。この长期社債は、株式や社債など長期性の証券を担保に発行され、そして、その担保の証券と同じ償還日に償還される確定利付の証券ではあるが、しかしながら、これは、市場に存在する株式や社債に次々にとつて代わり、やがては市場におけるほとんど唯一の長期性の証券となるはずだった。ペレールによれば、「クレディ・モビリエは、すべての産業大企業の負債の間に証券の統一性をつくりあげることができる。……そこから生まれる内部的な確実性と集中性が健全な証券と無縁であろうはずがない」（¹⁹）のである。

ペリエは、すべての産業大企業の負債の間に証券の統一性をつくりあげることができる。……そこから生まれる内部的な確実性と集中性が健全な証券と無縁であろうはずがない」（¹⁹）のである。以上のように、短期社債もたんなる割引手形ではなく、長期社債もたんなる遊休資金の吸収手段ではなかつた。短期社債は確定利付という性格を長期社債から受け、長期社債は割引によって流通界にはいるという性格を短期社債から受けているからである。ペレールは、短期社債も、長期社債も、証券担保・確定利付という基本的原理は同じであり、本来的に同一のものと考えたからこそ、両者を一括して「オムニオム債」と呼んだのだと思われる。

（19）「Rapport 1853.」J. E., (15 juillet 1854), p. 120.

（20）「Rapport 1853.」J. E., (15 juillet 1854), p. 122.

（21）「Rapport 1853.」J. E., (15 juillet 1854), p. 123.

dit., pp. 309-311.)

III 「アソシアシオン」としての

クレディ・モビリエ

この「オムニオム債」と「アソシアシオン」との間には密接な相互依存関係が存在する。これは、一八三〇年の銀行計画案以来、ペレールの生涯変わることのない理論である。さきに述べたように、この銀行計画案によれば、「日歩付・非即時兌換の証券」が流通手段として安定した「価値」をもちうるのは、「アソシアシオン」が利子を払い続けることによってそれを保証しているからであった。そして、その銀行計画案の解説の中でペレールは、逆にいのよろな「日歩付・非即時兌換の証券」の流通こそ「連帯性」（solidarité）を形成するといふことも述べている。すなわち、「非常に安定している」という利点に加えて、現在の国債よりもはるかに流通しやすいという長所をもつ証券への投資の規模は「国債の場合の」比ではない。このよろな「日歩付・非即時兌換の証券」の用法は、諸国民を統一する絆を堅固なものにするばかりか、諸国民の利害の連帯性をも打ち立てることになるだろう。かくてこの証券は、何らかの財産証券（titres de propriété）すべてに次々と取つて代わっていくことであらう」（¹）。

（1）ヨーロッパ・クレディ・モビリエ連合
（2）「オムニオム債」が国際的な信用証券として考えられていたことはすでに述べたが、この「オムニオム債」をヨーロッパ全域で流通させるためには各国にクレディ・モビリエの支店を設立する必要があった。すなわち、ペレールは、各国にクレディ・モビリエを設立していくことによって、パリのクレディ・モビリエを中心とする国際的な銀行連合体を構築しようとしたのである。この点に関してペレールは次のように述べている。

（3）「実際、それら〔各国のクレディ・モビリエ型の銀行〕の拡張（expansion）と協働（association）の力を発達させるべく努めな

（1）“Rapport 1859.” *Journal du Crédit Public*, 6^e année, No. 18 (5 mai 1860), p. 280. ハカルムによる「オムニオム債」という名称はクレディ・モビリエの一八五九年度の営業報告書において初めて使われたのだ（Ayraud, *op. cit.*, p. 315）。本文中の引用文からもわかるように、理論的にはクレディ・モビリエの設立時から「貫」といふ。

（2）“Rapport 1853.” J. E., (15 juillet 1854), p. 120. フィエ・モビリエの設立時から「貫」といふ。

（3）B. Gille, *La banque et le crédit en France de 1815 à 1848* (Paris, 1959), p. 136.

（4）クレディ・モビリエの社債に関する研究が蓄積されている。中村雄次郎「クレディ・モビリエの短期社債について」（『城西経済学会誌』三卷一号、昭和四二年）、同「クレディ・モビリエの長期社債」（『駒沢大学研究論集』十四号、昭和四三年）。しかしもちろん本稿の目的は、クレディ・モビリエの「社債」の金融理論的な検討ではなく、その活動を「社債」によって裏付けねばならぬ。

（5）以上の二項目については、Rapport 1853. J. E., (15 juillet 1854), p. 121.

（6）“Rapport 1854.” J. E., (juin 1855), p. 429.

（7）“Rapport 1853.” J. E., (15 juillet 1854), p. 120.

（8）Forcade, *op. cit.*, p. 303.

（9）J. Pereire, *Leçons sur l'industrie et les finances... suivies d'un projet de banque* (Paris, 1832), pp. 85-86.

（10）“Rapport 1853.” J. E., (15 juillet 1854), p. 122.

（11）これは短期信用と長期信用の混同にはかなわない。金本位制を前提とするかわり、このような短期社債が貨幣として機能するとはほとんど不可能である（cf. Forcade, *op.*

ない。一八四三年ごろまでには、サン・ジエルマン鉄道を擁するペレール・グループ、アヴィニヨン-マルセイユ鉄道のタラボ(Talabot)・グループ、さらに、オルレアン鉄道のジュリアン(Jullien)・グループという三大勢力が隠然たる形ではあったが形成されていた。そして数年後にはパリ-マルセイユ線の建設をめぐって公然たる対立を展開することになる。その過程でジュリアン・グループはタラボ・グループに吸収され、その結果、タラボ・グループ(ロートシルドの金融的援助を受けていた)とさきのペレール・グループはフランス鉄道界を二分する勢力となり、一八六〇年代にペレールがマルセイユの地において決定的な敗北を喫するまで、全ヨーロッパを舞台に鉄道はもとより海運業において激しく争うことになる(7)。

鉄道企業家と銀行家の対立が第二の対立である。事実上のフランス史上初の鉄道であるサン・ジエルマン鉄道が認可されたとき、オート・バンク(金融貴族)は、当初から積極的な援助を与えたわけではない。ペレールと技師たちが全リスクを負う形式で申請したのである。銀行家たちはむしろ鉄道の将来に懐疑的であり、議会の承認後にはじめて金融的援助を与えたにすぎない(8)。鉄道金融において最も重要な役割を果たし、鉄道によってこそかくも巨額の富を蓄えたといわれるロートシルドにしても、そもそも彼が鉄道に関与したのは、一方ではペレール、他方ではタラボにそそのかされてであつて、その際、不安と少なからざる不本意さを隠してはいなかつた(9)。一八四七年恐慌が勃発するや、彼がすばやく鉄道金融から撤退したのも容易に理解しうることである。だが、オート・バンクが鉄道に対して積極的に介入することを躊躇してはいなかつた(10)。

以上のような歴史的過程を前提にすれば、クレディ・モビリエにとっての鉄道の意義は、以下の三点にまとめることができるだろう。

第一に、ペレール兄弟はじめ、クレディ・モビリエの創設を支えた資本家グループ(その多くはサン・シモン主義者だった)は、鉄道事業によって育てられた。ペレールは、サン・ジエルマン鉄道以来ロートシルドの援助を受け、むしろその手先とさえみなされたほどであったが、一八五一年十二月二日のルイ・ナボレオンのクーデタを境に訣別し、以後、「どちらか一方の明らかかな敗北」(11)まで続く対立に突入した。ペレールがルイ・ナボレオン支持であるのに対し、ロートシルドがオルレアン派であることが両者の別れの原因であった(12)。ペレールは金融的後援者を失い、孤立した。鉄道事業を続けるためにも、もはや彼ら自身が銀行家となるほかなかったのである(13)。

第二に、巨額の資本を必要とする鉄道建設は、七月王政下の金融構造(いわゆる「金融封建制」)の狭隘性を白日のもとに曝け出

踏したからといって、それらが鉄道金融において消極的な役割に甘んじていたわけでは決してない。オート・バンクは、鉄道を一時的投機の対象とみるその消極的な姿勢にもかかわらず、こと金融面に関するかぎり主導的かつ独占的立場にあつた。技師出身の鉄道企業家たちが自分たちの手だけで株式募集を行うことはほとんど不可能であり、オート・バンクの仲介がどうしても必要だつた。ロートシルドをはじめとするオート・バンクの名声と信用こそが、資金所有者に、海のものとも山のものとも知れぬ鉄道株式への応募に踏み切らせたからである(14)。かくて、一方においては、雄大な企図を抱き鉄道を先駆的に推進するが資金には事欠くサン・シモン派の企業家たち、他方においては、資金募集の能力は備えて、鉄道を一時的投機の対象とみなして積極的な経営参加を控えるオート・バンク、ここに第二の対立があつた。

鉄道資本と国家の対立が第三の対立である。二月革命以前、國家は、軍事的にも、また、国内輸送網の統一性と効率性を保つたためにも、鉄道を自己の統制下に置くことに強く固執した。従つて、鉄道会社の強大化をひどく嫌い、第二帝政成立以前には、小会社の乱立(路線の分割)と短い特許期間が国家の基本的政策となっていた。七月王政下には、会社同士の「連合」はすべて禁止された(15)のである。その結果、鉄道は安定した投資対象となりえなかつた。それに対して、鉄道業界は、細分化し乱立した鉄道会社を合併、統合しようとするサン・シモン派の企業家と、優良幹線に留まつて、あえて不良細線の吸収を望まない銀行家との内部対立を抱えながらも、総じて企業の安定を願い、特許期間の長期化を要求するという点では、内部の利害は一致していた。

し、クレディ・モビリエをはじめとする新型の株式銀行の出現を必然的なものにした。ちなみに、クレディ・モビリエは設立当時、一八四七年恐慌以来の鉄道事業の停滞を打破するための「一種の鉄道銀行」(16)とみなされていた。しかもそれと同時に、鉄道業は、株式会社形態を普及させ、事業再開のための新たな金融手段、すなわち、鉄道小額社債を生み出した。そして、この鉄道小額社債こそが、一八三〇年の「日歩付・非即時兌換の証券」とクレディ・モビリエの「オムニオム債」とを、歴史的にも理論的にも、媒介しているのである。

一八四八年を境とするフランス金融構造の変革において、社債は大きな位置を占めている。「臨時政府は、政治の世界における普通選挙の制定にも比べるべき重要な金融的改革の基礎をえた。……動産の普通選挙にむけての歩みが始まったのである。この普通選挙の道具が社債である。社債こそ、フランスの鉄道建設をゆるぎのないものにしたからである」(17)。そしてペレールによれば、彼らこそが社債の創始者であった。「皆さん、私たち「ペレール兄弟」こそが……大鉄道会社の資本形成において、社債と株式とを同時に使用するシステムを定式化した榮誉を要求できるのであります」(18)。なぜだろうか。

そもそも二月革命以前にも鉄道会社によって社債が発行されなかつたわけではない。しかし、大会社がそれぞれ数回ずつ発行したこの種の社債は「貴族社債」とも呼ばれるよう、高額(例えば発行価格は一二二五フラン)であり、しかも株式が担保となるので株式資本額を越えるような社債発行など思いもよらなかつた(19)。そのために通常は株主と社債所有者は同じ階層に属しており、当

然、資金吸収力にも限度があった。

「動産の普通選挙の道具」たる社債はそうしたものではない。それは、ここにからに鉄道小額社債と呼んでいる社債(発行価格二五〇フラン前後、三%確定利付)であり、次のような意義をもつっていた。

(1) この社債は低額かつ確定利付のために、投資家層が拡大され、零細な大衆資金にとっても安定した投資対象が提供された。つまり、これによって、大衆的遊休資金を産業投資へと吸収する手段が確立された。「動産の普通選挙の道具」と呼ばれるのも当然であろう。これは投資家層が、投資の安定性を求め、確定利子に満足する小心な社債投資家層と、逆に、国家による利子保証を放棄するかわりに好配当を享受しうる大胆な株式投資家層とに分裂したことの意味している。(2)

(2) 鉄道小額社債は、ペレールの信用理論の適用にほかならぬ。ペレールは次のように述べている。「社債こそがわが国の鉄道会社の繁栄をゆるぎのないものにしたのだが、私たち「ペレール兄弟」が「鉄道企業家たちに」この種の社債を発行するよう助言したときに導きの思想となつたのと同じ思想が、クレディ・モビリエの設立を用意しているときに、私たちを導いたのである」(20)。フランスの鉄道会社の社債は、担保となる株式資本の額をはるかに越えて募集された。これは偶然のことではない。かつてペレールは一八三〇年の銀行計画案において、金の担保はないが、「アソシエーション」の保証をもつ確定利付の銀行券を提唱したが、それと同様に、ここでは、担保が不充分でも大鉄道会社と國家によって確定利子が保証される小額の社債を提案したのである。

〔1〕担保となる株式資本の額を越えて社債が募集されるのであるから、国家による利子保証が(実際に発動されるか否かは別にして)不可欠となつた。それと同時に、社債は長期の償還債(短くて五〇年、長くて九九年)であるために、株式会社としての認可の導入は、鉄道を安定した投資対象として確立することで、さきに述べた鉄道企業家と銀行家の対立、および鉄道資本と国家との対立を或る程度まで解決するものであつたといえるだろう。

そして、この鉄道小額社債がフランスで最初に日の目を見たのは、一八五一年八月二六日、北部鉄道会社の株主総会においてペレールが提案し、承認を受けた時点である(21)。これ以後、フランス鉄道金融において、株式と社債という一本立の資金吸収方法が確立した。

クレディ・モビリエにとって鉄道がもつ第三の意義は、鉄道がクレディ・モビリエの「アソシエーション」の具体的な実体を形成しているという点にある。フランス初期鉄道建設を担つたサン・シモン主義者たちの中でも特にねきんでた構想力をもつていた人物として知られ、のちに英仏通商条約(一八六〇年)の立役者となつたミシェル・シニヴァリエ(Michel Chevalier)は、一八三二年に「地中海体制」(Système de la Méditerranée)なる構想を発表し、その後の鉄道建設に多大の影響を及ぼした。この構想において鉄道は、国内の各地域を連結して国民をひとつアソシエーションへと形成するだけではなく、さらに各国を連結する国際的な鉄道網

は、各国の関係を緊密化させることによって戦争を撲滅させ、西洋と東洋の和解による終局的な平和を到来させるべきものという重要な役割を与えられている(22)。要するにミシェル・シニヴァリエによれば、「物質的世界において鉄道は、普遍的アソシエーション〔傍点は原文通り〕の最も完全なシンボルである」(23)。クレディ・モビリエによるヨーロッパ鉄道網の建設の背景には、このようない・モビリエによるヨーロッパ鉄道網の建設の背景には、このようない・モビリエによるヨーロッパ鉄道網は、クレディ・モビリエが発行する「オムニオム債」の最も確実な保証となるはずであった(24)。

う方法ではなく、協働(association)と合併(fusion)という方法で、また、対立や相互破壊によってではなく、諸力の最も経済的な使⽤によって、その産業が発達することを望むのである」(25)。

第二に、すべての証券にとって代わるべき「オムニオム債」について、その代位の対象となる証券が市場に存在していないけれどではない。つまり、株式会社形態の全面的展開とその結果である大量の株式と社債の氾濫こそが「オムニオム債」の成立の前提であった。このように「オムニオム債」を通じて諸株式会社を自己のもとに組み込もうとするクレディ・モビリエが、敵対者の眼には全産業の独占を企てているように映つたとしても当然のことであろう。

「クレディ・モビリエの創設者たちは、さまざまなかな会社の多様な有価証券をひとつの統一的な証券に置き代えることを提案なには夢見ていてもしか思えないが」している。……そうするところにクレディ・モビリエはすべての匿名会社(sociétés anonymes)を吸収したのちには、すべての企業の所有者であり、主人であり、巨大な独占を手にするが故に、国家の独占以外にはもやはり、競争相手も、並ぶものもなくなるほどの勢力となる」(26)

フルカードがこのように述べると、彼はペレールが株式会社制度を媒介にして「普遍的アソシエーション」を構築しようとしていることをよく理解していたのである。

(1) J. Perreire, *Lecons sur l'industrie et les finances...*

(Paris, 1832), p. 79.

だが、クレディ・モビリエの「アソシエーション」は、銀行と鉄道の分野だけにとどまらない。その完成のためには、株式会社を大量に発起し、自己の支配下に組み込むことが必要であった(26)。一八四八年以前、フランスにおいて、有限責任制の株式会社は政府によってほとんど認められず、「副次的な、ほとんど無用の会社形態であり、珍しいもの」(27)であった。クレディ・モビリエは、このような株式会社制度の未発達な状況のもとで、その普及者として登場したのである。

その理由の第一は、ペレールにとって有限責任制の株式会社こそ、ひとつ「アソシエーション」として最も理想的な企業形態であつたからである。ペレールは次のように述べている。「一般に、われわれが産業の或る分野に關係するとき、われわれは競争とい

(田) 委託倉庫、(六) 銀行、以上の六項目に無機的で分類され得るにすくな。¹⁸¹ (Vergeot, *op. cit.*, pp. 160-163.) これらは、クレディ・モビリエの投資活動がもつ特異な性格を見極めねば不可能となるだ。

(3) "Rapport 1854," *J. E.*, (juin 1855), p. 429.

(4) *Ibid.*

(5) 鉄道企業家間の対立および鉄道企業家と銀行家との対立については、それらを統合しようとする観点から、サン・シモン主義者のアンファンタンが興味深い証言をしてゐる。

「ペレール(北部鉄道)、ショリアン(オルノート鉄道)、タルボ(トカドリエ鉄道)とともに「鉄道企業家の」三位一体。」

これらの三人は、私を通して結びついてゐるところの紛を除けば、指導者として完全な独立性を保持してゐる。一方、ローラン

「アヴィニョン」や「パリ」の異なる会社に分かれてしまふ、

金融的には互いに連絡する解消へと向う。¹⁸² (cite par Marcel Blanchard, "Aux origines de nos chemins de fer: saint-simoniens et banquiers," *Annales d'Histoire Economique et Sociale*, No. 50, 1938, p. 110).

(6) ハンス初期鉄道建設に関する邦語文献としては、次田健作「19世紀におけるハンスの鉄道建設(1)(2)」(『大阪大学経済学』111巻1号、11号)。

(7) じの間の事情によれば当事者の立場など、I. Pereire,

La question des chemins de fer (Paris, 1879), pp. 100-102.

(8) *Ibid.*, p. 69.

(9) B. Gille, *Histoire de la maison Rothschild, II* (Genève,

1967), p. 159.

(10) B. Gille, *La banque et le crédit en France de 1815 à 1848* (Paris, 1959), pp. 205-208.

(11) M. Blanchard, "La politique ferroviaire du Second Empire," *Annales d'Histoire Economique et Sociale*, No. 30 (1934), p. 533.

(12) Lettre d'Enfantin (1856), citée par Girard, *op. cit.*, p. 176.

(13) *Ibid.*, p. 82.

(14) I. Pereire, *La question des chemins de fer* (Paris, 1879), p. 140.

(15) Vergeot, *op. cit.*, p. 120.

(16) Girard, *op. cit.*, p. 46.

(17) "Rapport 1856," *J. E.*, 2e série, XIV, No. 41 (mai 1857), p. 280.

(18) cf. Forcade, *op. cit.*, p. 298.

(19) Pereire, *La question des chemins de fer*, p. 123.

(20) "Rapport 1856," *J. E.*, (mai 1857), pp. 280-281.

(21) 1847年以前のハンスに沿うて闇名会社(société anonyme)と呼ばれる有限責任制の株式会社の設立には國家参事院の認可を必要とした。

(22) Pereire, *La question des chemins de fer*, p. 124.

(23) M. Chevalier, *Politique industrielle et Système de la Méditerranée* (Paris, 1832), pp. 129-134. サン・シモン主義者の中には、やがて建設された「ヨーロッパ鉄道網」の彼方民族の消滅を夢見た。¹⁸³ (B. de Marizy,

"L'Autriche, ses finances et ses grandes entreprises d'industrie," *Revue des Deux Mondes*, 15 juillet 1856, p. 385.)

(24) Chevalier, *op. cit.*, p. 132. cf. J. Walch, *Michel Chevalier, économiste saint-simonien 1806-1879* (Paris, 1975), pp. 99-101.

(25) その最初の適用例が、クレディ・モビリエが買収したオーストリア鉄道の社債である。

(26) 「クレディ・モビリエは、その定款によれば、匿名会社、やなわち、有限責任の株式会社として運営されるような産業会社だけを後援することができる。したがって、いよいよ、この種の会社をできるだけ多く設立し、やがて、すべての産業企業をこのよくな会社形態にするという傾向が生じてくるにちがいない。」(マルクス、前掲論文、三三三頁)。

(27) C. Fohlen, "Sociétés anonymes et développement capitaliste sous la Monarchie Césarienne," *Histoire des Entreprises*, No. 6 (novembre 1960), p. 67.

(28) "Rapport 1854," *J. E.*, (juin 1855), p. 424.

(29) Forcade, *op. cit.*, p. 279.

四 ローレルとペレールの対立

——諸問題への解答——

以上からも明らかのように、ペレールはクレディ・モビリエの投資活動を通じて、短期社債と長期社債から成る「オムニオム債」、および、ヨーロッパ・クレディ・モビリエ連合—ヨーロッパ鉄道網—諸株式会社から成る「アソシエーション」の同時的実現をめざしたのである。ここで以上の議論を前提にして、本稿の冒頭に上げた三つの問題に対する解答を試みてみた。

なぜ、ペレールとローレルは対立したのかといふ第一の問題は、ヨーロッパ・クレディ・モビリエ連合が発行するはずだった「オムニオム債」が金との兌換にもとづかない国際的な信用紙幣であったことに關係している。つまり、ペレールは、クレディ・モビリエによって、当時ローレルを中心と確立されようとしていた国際金本位制とは別個の、むしろ、原理的には対立する国際信用システムを構築しようとしたのである。しかも、このような「オムニオム債」に裏付けられた「アソシエーション」としてのクレディ・モビリエは全ヨーロッパ的規模での企業連合体であるとペレールが考えていたとすれば、これは、「諸他の銀行や産業会社

の、できうれば国民的規模の代表者⁽²⁾どころか、株式会社化されたかぎりでの全ヨーロッパの産業の支配と統轄を意味していたといえよう。銀行を中心とする全社会の組織化というサン・シモン主義のひとつ帰結、ひとつの極限がここにある。ペレールのこのような銀行構想こそ、金本位擁護の立場を取る国際的銀行家ロートシルトの心胆を寒からしめ、自己の死活を賭した反撃に立ち上がらせた理由であり、また、クレディ・モビリエとフランス銀行との対立の根柢もある。

ところで、一八四八年以降のフランス金融構造のいわゆる「近代化」においてクレディ・モビリエはいかなる役割を果たしたのかという第三の問題は、こと金融構造全体にかかる大問題であり、クレディ・モビリエの具体的な歴史的展開を扱っていないこの小論の域を越えている。ただ、それはペレールとロートシルトとの対立に深い関連があるので、ここでその歴史的展開を概観して仮定的な解答を試みることは許されるだろう⁽³⁾。

さきに述べたことからも明らかのように、クレディ・モビリエの歴史は「アソシエーション」の形成・展開・破綻の過程とみなすことができる。当然のことながら、このよろくなクレディ・モビリエに対するロートシルトの反撃は、第一に、「オムニオム債」を成立させないことを目的に、社債発行の妨害、第二に、ペレールの「アソシエーション」の分断の二点を本質としていた。

(+) 一八五五年ごろクレディ・モビリエが社債を発行しようとしたとき、ロートシルトをはじめとするオート・バンクは政府に対して強く働きかけ、社債発行の中止命令を出させる成功した。クレディ・モビリエにとって社債発行が死活の問題ならば、

オート・バンクにとつても逆の意味で死活にかかる問題であった。ともかく、社債の発行中止は、クレディ・モビリエが「普遍的アソシエーション」をめざした国際的な産業統括銀行という立場から、たんなる株式投資銀行におとしめられたことを意味する。

(+) ペレールが各国にクレディ・モビリエを設立しようと試みたのは、ヨーロッパ・クレディ・モビリエ連合を形成するためだが、ロートシルトは金本位制擁護の立場から各國政府に対して、ペレールのクレディ・モビリエを認可しないように説得に努めた。しかし当時、産業革命の渦中にあつたヨーロッパ各国にとって何らかの株式投資銀行を設立することは、産業金融を発達させるためには不可欠と感じられていた。株式投資銀行の設立を阻止することができないことを知るや、ロートシルトは全面的に政策を転換し、ペレールのクレディ・モビリエの設立を許すよりは自らの手で株式投資銀行を設立することを選ぶのである。一八五六年の銀行ブームの時点では、ペレールはわずかにスペイン・クレディ・モビリエを擁するのみであったが、一方のロートシルトは、オーストリア、スペイン、ピエモンテに株式投資銀行を設立し、それらと密接な関係を維持していた。だが、ロートシルトが設立した諸銀行は、「クレディ・モビリエ」ではなく、「商業銀行」という名称をもち、活動範囲が自國に限定されるというようにすぐれて一国的な性格をもつてゐるので、ペレールのクレディ・モビリエとは異なる原理に依る銀行であつたことに注意する必要がある。各國政府は、フランスへの金融的従属を意味するクレディ・モビリエよりも、むしろ、国民経済の確立に貢献する一国規模の株式投資銀行を選んだのである。

網を建設していったのに對し、ロートシルトはそれを分断するようになに外國鉄道への投資を展開したからである。

全く簡単な素描にすぎないが、以上のことから、ロートシルトをはじめとするオート・バンクが株式投資銀行(フランスではソシエテ・ジエネラル)の設立に参加し、積極的に鉄道建設にむけた目的のひとつが、クレディ・モビリエの「オムニオム債」と「アソシエーション」の成立を阻むことにあつたことが理解できる。オート・バンクによる貸付から株式投資銀行・株式預金銀行による大衆資金の動員へといふ変革を金融構造の「近代化」といふならば、クレディ・モビリエが結果的にその促進者になつたのは、ペレールの銀行政策が以上のような性格のものであつたからである。これを、本稿の冒頭に上げた第三の問題への一応の解答としたい。

(1) Girard, *op. cit.*, p. 110.

(2) カール・マルクス「クレディ・モビリエ(+)」「マルクス・エンゲルス全集」第十二巻(大月書店、昭和四九年)一九一頁。

(3) 以下、具体的な事実に関する註は、煩瑣に耐えないのでも一切省略することをお許しいただきたい。なお、「アソシエーション」の形成・展開・破綻の過程としてのクレディ・モビリエの歴史については、現在、別稿を準備中。

おわりに

以上、クレディ・モビリエをペレールの信用理論の現実への適用という視角から見てきたが、おわりに、一八四八年以降のフランス内外の金融情勢との関連のもとにクレディ・モビリエの意義

を概括して、むすびに代えた。

フランス国内金融の面では、発券銀行としても機能しようとしたクレディ・モビリエが結局は破産に追い込まれることは、当時のフランス資本主義が必要としていたのは、ヨーロッパ的規模で活動する産業統括銀行ではなく、フランス銀行のもとにあり、金（銀）本位制を守り、短期信用の供与を目的とする国民割引銀行と並び立つ、いわゆる株式投資銀行であったことを示している。次の引用文からもわかるように、これこそ、当時の金融界一般が理解していたクレディ・モビリエ像であった。

「国民割引銀行が商業手形の割引においてフランス銀行の支店の役をするように、総合会社〔＝クレディ・モビリエ〕は、公信用と産業の維持と発展という、この種の非常に重要な業務の分野において、フランス銀行の支店の役をするであろう。」(1)

このことは、「一月革命前のいわゆる「金融封建制」（いわばオート・バンクによる通貨と投資の独占）を崩壊させた臨時政府の金融的諸改革（とくにフランス銀行による全国的支店網の形成）は、通貨の問題を解決することはできたが、投資の問題は未解決のまま残したこと意味している。(2) だからこそクレディ・モビリエは認可されたのだが、通貨の問題がすでに兌換銀行券たるフランス銀行券の全国的流通の確立ということによって解決されたことは、クレディ・モビリエがペレールの構想通りの銀行として成立することを不可能にしていたといえよう。

國際金融の面でも、クレディ・モビリエはユニークな問題を提起している。ハンガリー系の経済人類学者であるカール・ボランニーは、一九世紀市場社会の特質のひとつとして國際金本位制を

上げているが(3)、國際金本位制が各国民経済の自律性を前提として、中央銀行が金を集中的に管理することによって各国民経済を結びつけ、それらの總体をいわば自己調整的作用をもつ市場として把握する体制だとすれば、クレディ・モビリエがめざした体制は、その対極に位置するといえるのではないだろうか。なぜなら、クレディ・モビリエは、單一の国際的信用証券を流通させることによって、国内市場を国際市場の中へ、各国民経済を国際経済の中へと解消させたうえで、その總体を統合し、管理しようとした試みにはかならなかつたからである。

(1) A. Bertin, 「Crédit Mobilier」, *Journal des Economistes*, 1^{re} série, Tome 33, No. 139 et No. 140 (novembre et décembre 1852), p. 368.

(2) この点の理解に關しては、横浜國立大學の権上康男氏の「教示に負うところが大きい。記して厚くお礼申し上げたい。」

(3) K. Polanyi, *The Great Transformation—The Political and Economic Origins of Our Time*—(Boston, 1957), p. 3.
(カール・ボラニー『大転換—市場社会の形成と崩壊』—吉沢ほか訳、東洋經濟新報社、昭和五十二年、三頁)。

(なかがわ よういちろう・東京大学大学院・國際關係論)

ゲルツ エンの一月革命観

長 繩 光 男

この時以来、ブランキやバルベスら有力な指導者を失つたまま追いつめられた労働者・貧民とブルジョア・軍部との対立は日を追つて陥悪化し、パリの街々に不気味な影を落としていた。この間ゲルツエンは、迫り来る破局を予感しながら、二月以降の経緯の反芻に余念がない。書簡集『再びパリで』(以下『パリ』と略称)の第一、第二書簡の執筆はこの時期に屬する。

そして、六月事件——二三日、サン・ドニ街での最初の交戦において、六月事件——二三日、サン・ドニ街での最初の交戦における民衆の敗北が悲劇の発端であった。以後二日に亘つて続いた銃撃戦も二五日ともなると、勝敗の帰趨は既に明白であった。明けて二六日、全ての戦闘は終り、これに代つて報復的な殺戮が始まる。ブランキ伝『幽閉者』によれば「逮捕者一万二千、最少に見積つても四、五百名の叛徒が逮捕後バリケードで銃殺され、三千名が戦闘の終った後に銃殺された」という。(2)

シヤン・ゼリゼ衛も凱旋門から程遠からぬところに旅装を解いたゲルツエンは、従つてこの時、この阿鼻叫喚の真只中にいたことをになる。二三日の夕方、彼は政府軍との交戦の準備に慌しいモ和制の「死」を予見した。(CM. XXIII-403)